

第9回猪名川部会（2002.2.15開催）結果概要（暫定版）

庶務作成

開催日時：2002年2月15日（金） 15:00～18:00

場 所：大阪会館 1F Aホール

1 決定事項

- ・ 主な決定事項はありません。

2 審議の概要

委員からの情報提供

吉田委員より、資料2「一庫ダムの自動水質観測結果の分析から」を用いて発表が行われ、猪名川流域の水質の課題等が指摘された。

検討課題（利水、利用等）について

・ 河川管理者より、利水および利用に関する説明、意見発表が行われた。

「淀川水系『利水』の現状と課題」（第7回委員会資料2-1）（近畿地方整備局より）

「淀川水系猪名川の利水の現状と課題」（資料3-1）（猪名川総合開発工事事務所より）

「河川利用について」（資料3-2）（猪名川工事事務所より）

・ 今後の利水のあり方等について意見交換が行われた。

中間とりまとめについて

- ・ 資料6-1、6-2を用いて、中間とりまとめに向けたスケジュールの確認、作業部会での議論をもとにした部会の取りまとめのイメージが説明され、その内容（猪名川の特長、将来像等）に関する意見交換が行われた。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名の方から発言があった。

3 その他確認事項

- ・ 25日に開催される作業部会までに、猪名川部会としての「中間とりまとめ」に対して意見のある委員は、文章にて庶務に提出頂く。
- ・ 審議の進み方次第では、4月8日(月)に部会を開催する

4 主な意見

<川と人との関係>

- ・ 完璧な治水対策や渇水対策は、自然に対する意識を見失わせてしまう。フランスでは水の出る量によって住める場所と人口が規定されている地域がある。この例を見習って、自然の中で生かされる生き方を考えてゆく必要がある。

<水循環、物質循環>

- ・ 湧水の復元、都市部の余分な地下水を利用したせせらぎの創造、雨水の有効利用等によって、人為的に断ち切られてきた水循環を再構築しなければならない。

<事業のあり方>

- ・ ダム等の構築物も50年経てば自然の一部になってしまう。今後、新しい構築物をつくる場合には、いかに自然と共生させてゆくかを考える必要がある。

<市民とのコミュニケーション（情報共有、発信、意見聴取など）>

- ・ 時々洪水、時々渇水を受容するといった考え方を住民にどう伝えてゆけばいいか。また、環境に対する意識が高い人と低い人とのコンフリクト、或いは河川利用のコンフリクト等々の様々な対立意見をすり合わせていかなければならない。

<治水、利用、環境（境界・融合領域）>

- ・ 日本の河川の水生動物は、洪水の攪乱とその後の回復過程のせめぎ合いの中で生きてきた。動物の立場から言えば、洪水を起こすことは重要である。
- ・ 一番大切なことは、治水、利水を重視してきた従来の国土交通省のやり方を、自然環境との共存を考えたやり方に変えてゆくことである。

<洪水>

- ・ 猪名川流域の特性として「人間が住んではいけない危険なところに住んでしまった」という点を押さえ、今後30年間をどう乗り切ってゆくかを考える必要がある。
- ・ 日本人は危険な列島の上に住んでいるのであり、欧米のような200年に1回のレベルの洪水を防ぐには無理がある。そういったことを理解した上で、ある程度の浸水や洪水は許容するという方針を打ち出してゆくことには意味がある。
- ・ 洪水に対して100%の安全を達成するためのコストと浸水被害への補償費用を比較すれば、後者の方がコストパフォーマンスに優れるのではないか。現状を考えた合理的な治水対策を考えてゆく必要がある。

<利用の方向性、考え方>

- ・ 成人するまでに一度も渇水を体験しなければ、節水意識も育たない。一生の間に数回、渇水があってもよいのではないか。
- ・ 環境省や経済産業省だけではなく、箕面市でもアジェンダ21を策定して、節水に向けて取り組んでいる。水を供給する側もそういった節水の取り組みに歩調を合わせていかなければならない。

<利水>

- ・ 水需要を減らすために市民がどこまで我慢できるのか。仮に大幅な節水できたとしても、

自然状況が変化し渇水頻度が高まっている昨今、それでダムが不要になるとは限らないのではないか。

- ・ 環境のために節水を呼びかけるのではなく、水には限りがあるという警告を出してゆく必要があるのではないか。そのための手段として、水道料金の値上げが考えられる。
- ・ 水道料金の多少値上げしても節水にはつながらないという報告もある。
- ・ 節水目標を決める際には、ぎりぎりの目標を掲げるのではなく、渇水や災害といった非常時に備えて、ある程度余裕を持った目標を立てる必要がある。
- ・ 水利用については、平常時と渇水時を分けて考えなければならない。平常時は、ある程度実現可能性を検討されているであろう自治体等による節水の努力目標を参考にしてみてもどうか。
- ・ ある程度の渇水は受忍してゆく必要があると思うが、渇水時にも病院のような緊急性を要する箇所に水が供給されるシステムをつくっておかなければならない。
- ・ 断水や渇水等の緊急時の水源として地下水を確保しておく必要がある。
- ・ 地下水は近年汚染が進んでおり、水道水としての使用は慎重に考えた方がよい。
- ・ 日本の水供給等の公共サービスや治水の水準を、世界的な基準を比較して判断してゆく必要があるのではないか。

<環境の方向性、考え方>

- ・ 猪名川は上流と下流の距離が短く、景観が次々と変化してゆく。地域ごとの景色の違いを大切にしていかなければならない。

<水量、水質>

- ・ ダム湖の存在が少なからず猪名川の水質に影響を与えている。今後も、余野川ダムや水と緑の健康都市計画によって、猪名川全体の水質が悪化する可能性がある。
- ・ ダム湖は水質を悪化させていると考えられているが、例えば、選択取水装置の効果的な運用や酸素供給による湖水浄化によって、ダム湖で水質を改善することも可能である。
- ・ 猪名川では、浄化した水を上流から流して水を循環させる取り組みがおこなわれているということだが、炭を河床に入れる等をして、できるだけエネルギー消費の少ない浄化施設を考えてゆかなければならない。

<猪名川の特性>

- ・ 猪名川は「中自然」である。天然の川ではなく、万葉の時代から人の手が加わった川である。
- ・ 猪名川流域には、寺社仏閣といった建築物だけではなく、行基菩薩がつくったとされる水田のように、数多くの文化遺産が残されている。猪名川流域はこれらが基盤となって人口集積が行われてきた地域である。
- ・ 伊丹の酒や池田の炭といった特産物の存在、古来より渡来人が多く住んでいたといった特徴をおさえておく必要がある。
- ・ 猪名川流域は、里山的な利用の中で育まれた生物多様性が残されている地域である。

- ・ 猪名川は、昔から洪水や濁水がとて多かつたにもかかわらず、人が住み続けた地域である。猪名川には、洪水、濁水に立ち向かいながら懸命に生きてきた歴史がある。
- ・ 猪名川流域は日本列島を縦貫する軸であり、東西交通の要所だった。そのために、国家的な庇護を受け発展してきた。そういったことも考慮しておかなければならない。

<その他>

- ・ 資料6-2「猪名川部会中間とりまとめのイメージ」4ページにある『「治水・利水・環境」から「人と自然へ」』というタイトルを『「治水・利水・環境」から「人と自然との共生へ」』にしてはどうか。
- ・ 治水に関して、河川審議会から平成12年12月9日出された「流域での対応を含む効果的な治水のあり方」という中間答申を資料として参考してはどうか。
- ・ これまでも日本人はしたたかに自然と付き合ってきた。猪名川でも洪水や濁水に対してしたたかに対応してゆく姿勢を出していかなければならない。

以上

淀川水系流域委員会
第 8 回委員会 (H14.2.21)
資料 4 - 3